

静岡県監査委員告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月1日

静岡県監査委員 山下 和 俊

静岡県監査委員 松本 早 巳

静岡県監査委員 土屋 源 由

静岡県監査委員 木内 満

1 包括外部監査人の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
松島 康義	三島市南二日町 25 番 8 号 ヴァンヴェールドウ二日町 901

2 事務を補助する期間

令和7年8月2日から令和8年3月31日まで